

(ア) 分布調査

開発地内の詳細な分布調査を行ない、遺跡の保存対策の資料とするもので、表面調査と試掘調査に分けられる。試掘調査は、国営母畑事業区内1遺跡、原町火力発電所関連3遺跡について実施した。

(イ) 開発関係機関との保存協議

前年度からの継続協議を含め、次の事業について関係機関と保存協議を行った。

国営は場整備母畑地区、東北横断自動車道、三春ダム、原町火力発電所、相馬地域開発及び県内各地の県営・団体営は場整備などの関係機関、国道・県道の工事事務所。

(ウ) 開発に伴う発掘調査

県教育委員会では、開発事業に伴う発掘調査を財福島県文化センターに委託して、下記の遺跡について発掘調査を実施した。

母畑地区 正直A遺跡ほか1遺跡(15,000㎡)、東北自動車道地内 猪久保城跡ほか18遺跡(84,000㎡)、三春ダム地内 四合内B遺跡(6,000㎡)、原町火力発電所地内 鳥内沢A遺跡ほか6遺跡(55,582㎡)、相馬開発地内 猪倉B遺跡ほか2遺跡(24,150㎡)。合計、32遺跡、184,732㎡。

また、単一市町村内にかかる開発関連の調査は、当該市町村教育委員会が主体者となって実施しているが、遺跡の重要性や調査体制を考慮し、必要に応じて県教育委員会の専門職員を派遣し指導している。

主なものは、下表のとおりである。

市町村名	遺跡名	市町村名	遺跡名			
福島市	月崎A遺跡	県北	本宮町 上原遺跡			
"	学壇遺跡		"	高木遺跡		
"	男振B遺跡		岩代町	小浜城跡		
"	下ノ平A遺跡		郡山市	南A遺跡		
"	下ノ平B遺跡			"	南B遺跡	
"	下ノ平C遺跡			"	小南A遺跡	
"	下ノ平E遺跡			"	小南B遺跡	
"	吹込遺跡			"	小南C遺跡	
"	中島館跡			県	"	鴨打A遺跡
"	勝口前畑遺跡				"	宮ノ脇遺跡
"	五郎兵衛館	"			清水台遺跡	
"	大鳥城跡	"			安子島城跡	
川俣町	河股城跡	"			古館遺跡	
"	菩提院墓地	"	東山田遺跡			
国見町	藤田城跡	須賀川市	うやま遺跡			
保原町	桐ノ木遺跡	"	新田遺跡			
"	牡丹原遺跡	"	西ノ窪館跡			
"	五斗蒔A遺跡	"	松原遺跡			
"	加古内B遺跡	中	"	松ヶ作A遺跡		
"	畑中B遺跡		"	松ヶ作B遺跡		
"	畑中D遺跡		"	松ヶ作C遺跡		
"	泉畑D遺跡		"	松ヶ作D遺跡		
"	保原城跡		"	川屋向遺跡		
桑折町	錦木塚古墳(塚ノ目4号墳)		"	細梓城跡		

市町村名	遺跡名	市町村名	遺跡名		
鏡石町	前山遺跡	会津	会津坂下町 四百刈遺跡		
"	境遺跡		"	村北遺跡	
"	深内遺跡		"	大村新田遺跡	
三春町	蛇沢遺跡	相	鹿島町 大六天遺跡		
"	近世追手門前通り遺跡群A地区		原町市 滝ノ原遺跡		
"	深作A遺跡		"	蛭沢遺跡	
"	深作B遺跡		"	巢掛場遺跡	
長沼町	寺山遺跡	双	小高町 荻原遺跡		
石川町	雀C遺跡		"	コモテ塚	
"	三芦城跡		富岡町 小浜代遺跡		
"	大壇古墳	い	檜葉町 赤粉遺跡		
中	小野町 長久保遺跡		いわき市 砂畑遺跡		
船引町	仲ノ縄D遺跡		"	折返A遺跡	
"	折ノ内B遺跡		"	南山A遺跡	
"	折ノ内C遺跡		"	清水遺跡	
白河市	小峰城跡		わ	"	小茶円遺跡
	"			前桜岡遺跡	"
西郷村	大平遺跡			"	番匠地遺跡
矢吹町	天開遺跡			"	差塩C遺跡
南	泉崎村 上礼堂遺跡			"	差塩D遺跡
塙町	羽黒山城跡	"		差塩E遺跡	
会津若松市	城東町遺跡	"		殿田館跡	
会	"	門田条里制跡		"	駅B遺跡
"	上居合遺跡	き		"	中ノ内C遺跡
磐梯町	村東遺跡			"	中倉B遺跡
猪苗代町	水抜遺跡		"	銅屋作遺跡	
西会津町	上ノ台遺跡		"	千代鶴横穴群	
			泉町C遺跡		

(3) 史跡指定調査

① 目的

歴史上重要な遺跡の史跡指定を積極的に進めるために発掘調査を行い、基本資料を整備する。

② 調査対象

関和久上町遺跡(西白河郡泉崎村大字関和久所在)

③ 調査指導委員

- 岡田茂弘(国立歴史民俗博物館教授)
- 工藤雅樹(福島大学行政社会学部教授)
- 新藤秋輝(宮城県多賀城跡調査研究所主任研究員)
- 鈴木啓(元福島県立二本松工業高校長)

④ 昭和57年度から平成3年度の通算10年にわたる発掘調査

では既に国史跡に指定されている関和久官衙遺跡と同様の土器・瓦などの遺物が出土し、遺構としては多くの掘立柱建物跡や竪穴住居跡、さらに遺跡を囲む区画溝跡・築地塀などが検出された。これにより関和久上町遺跡は白河郡衙と推定されている関和久遺跡と一体となって機能した郡庁である可能性が最も高くなった。すなわち関和久上町遺跡が郡庁、関和久遺跡が正倉、借宿廃寺が郡寺として機能していたものと推定される。

福島県教育委員会では古代郡衙の様相を知る上で全国